

平成26年12月14日執行

衆議院

小選挙区選出議員選挙

選挙公報

【岩手県第2区】

岩手県選挙管理委員会

～12月14日(日)に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような方は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- 期日前投票は、投票日の前日13日(土)までできます。
- 期日前投票は、名簿登録地の市町村の役場等の期日前投票所で行うことができます。
(期日前投票所の場所については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票ができる時間は、午前8時30分から午後8時までです。
(ただし、一部の期日前投票所では、この時間と異なる場合がありますので、)
(市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。ハンコは必要ありません。

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238

平成26年
12月14日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

復興と生活を守る政治へチャンジ!



生活の党公認
衆議院候補

畠こうじ

二期目も、一期目に引き続き復興を加速させるために全力を尽くしてまいりました。作成し、提出した復興関連などの法律の数は11本となり、法案作成数ナンバー1の議員となりました。被災地復興の力になれることを大変嬉しく思います。これも全てお力をいただいた皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

前回の選挙からまだ2年しか経たず、復興も道半ばなのにもかかわらず、被災地の復興を後回しにして、政策の失敗や大臣の不祥事を覆い隠すために、大義無き解散を行った安倍政権・自民党に、強い憤りをおぼえます。

私は、復興を進め、国民の生活を守るために、野党勢力を結集して選挙を戦い抜きます。

公平公正な経済成長を行い、生活者本位の国をつくることが私の夢であり、公約です。必ず実現させることを約束致します。心よりお願い申し上げます。

どうか、皆様のお力を畠こうじにお与えください。

東日本大震災の復興の早期完成

集中復興期間以後の財源対策、住宅価格高騰対策、用地取得特例法の活用等により、住宅整備、まちづくりの加速を行い、東日本大震災からの復興を早期に完成します。

地方に必要な公共投資の持続的な実施

公共投資実施基本法を制定し、国土政策的観点、防災的観点からの中長期にわたる持続的な実施の仕組みをつくり、地方に必要な公共事業を強力に推進します。もちろん、三陸沿岸道路等の復興道路等の早期の開通に万全を尽くします。

内需拡大へ経済政策の抜本的転換

消費税増税は凍結し、大企業輸出企業優先のアベノミクスを抜本的に転換し、財政政策、規制改革、セーフティネット構築をバランス良く進め、大多数の国民の内需を拡大することを優先する政策にシフトします。

地域経済ユーティール

地方のことは地方で決める抜本的地域主権改革により財政出動の相当部分は地方が自らの裁量で使えるように措置し、地域の実情にあつた経済対策を行えるようにします。

自然エネルギー立国

脱原発による新規の制度化、燃油対策、持続可能な漁業、林業の構築等により、安定的な農林漁業の維持発展を図ります。

安心できる農林漁業の構築
農業者戸別所得補償制度の法制化、多様な畜産農家の経営の安定化を図る新規の制度化、燃油対策、持続可能な漁業、林業の構築等により、安心・安定して働くことができる生活者本位の雇用政策へシフトします。

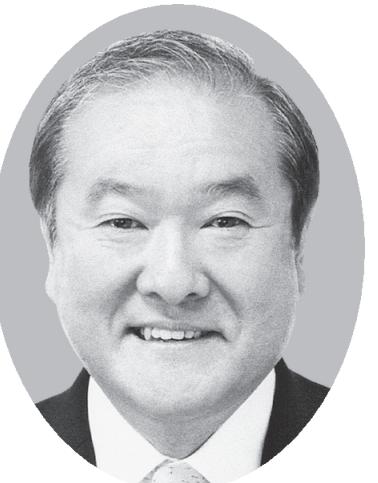
■昭和38年9月28日　大工の息子として久慈市大川町で生まれる(現51歳) ■山口保育園、大川目小学校、大川目中学校、岩手県立盛岡第一高等学校、早稲田大学法学部卒業、元国土交通省職員 ■現在 生活の党政策審議会会長
今年の通常国会で法案作成数ナンバー1(11法案提出)

二期目の実績の一部

- 被災地の要望を受け、自ら書きあげた「東日本大震災特別区域法改正案」作成、提出。
- 大船渡市、大槌町など多くの被災地で、同法案が成立したために可能になった方法を用いて、移転のための用地確保の手続が始まるなど、被災地復興の加速に役立っている。
- 「消費税増税凍結法案」を作成、提出。
- 「農業戸別所得補償法案」を作成、提出。
- 「非正規労働者の正規化推進転換法案」を作成、提出。

- 「国と地方公共団体との関係の抜本的な改革の推進に関する法律案」を作成、提出。
- 道路整備等の推進
国土交通省出身の強みである国土交通関係の経験や人脈等をフルに活かし、一期目に引き続き、地元で真に必要な道路などのインフラ整備を推し進める。
三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、重茂半島線トンネル、立丸岬小岬トンネル、滝沢スマートインター、普代駅前1号線「沢山橋」等、IGRいわて銀河鉄道へ毎年8億円の増収継続実現。

野党勢力を結集!



岩手2区
自民党公認

すずき俊一

豊かな国づくりは、豊かな地域づくりから
地方創生に全力を尽くし、「豊かで活力に溢れた地方」をつくります。

ヘ公約

東日本大震災からの復興を加速させ最後までやり遂げます。

自民党が政権復帰をしてからの2年、インフラ整備や高台移転、災害公営住宅工事は着実に前に進んでおります。しかし、復興の進捗状況には被災地により差があり、復興10年の後半に向けて現状をよく精査しながら、復興10年の後半に向けて現状をよく精査しなければなりません。私は三陸沿岸地域の復興を最後までやり遂げ、必ずふるさとの再建と新たな発展を実現します。

基础年金の2分の1国庫負担は確立されており、その下で若者も安心出来る年金制度を運営します。世界に誇れる我が国の国民皆保険を次の世代にもつなげるため、医療保険制度の改善を行います。

★「国民のニーズに応え、持続可能な社会保障制度」の確立を目指します。

消費財源は、全てを社会保障に使い、平成29年4月までの間も、着実に医療、介護、子育て支援等の充実を図ります。

「自助」「自立」を第一に、「共助」と「公助」を組み合わせ、給付と税や社会保障に係る負担とのバランスを考慮し持続可能な社会保障制度を構築します。基礎年金の2分の1国庫負担は確立されており、その下で若者も安心出来る年金制度を運営します。世界に誇れる我が国の国民皆保険を次の世代にもつなげるため、医療保険制度の改善を行います。

★「人づくりは国づくり」日本の将来を支える子供たちの育成に努めます。

安心して子育てに取り組めるよう「自治体によるワントップの子育て支援拠点(日本版ネウボラ)」の導入を支援します。「待機児童解消加速プラン」を開拓します。また、定員割れをしている地方の保育園に対応し、地方の保育機能が低下しないように取り組みます。

★「すべての女性が輝く社会の実現に取り組みます。

女性が、各自の希望に応じ、家庭や地域、職場においても、個性と能力を十分に發揮できる「すべての女性が輝く社会」の実現を目指します。「社会のあくやる分野で、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」という目標の確実な実現に力を尽くします。

★「日本の外交を立て直し、世界の平和と繁栄に貢献していきます。

世界のパワーバランスが変化する中、我が国は戦後一貫して歩んできた平和国家の途を確固たるものにし、世界の平和と繁栄に貢献していきます。私は外務副大臣、衆議院外務委員長としての経験を活かし、日米間の信頼関係を強固なものとして、東アジア地域の関係改善と拉致問題の完全解決に努め、「國益を守る主張する外交」に力を尽くします。

☆日本の外交を立て直し、世界の平和と繁栄に貢献していきます。

農業者戸別所得補償制度の法制化、多様な畜産農家の経営の安定化を図る新規の制度化、燃油対策、持続可能な漁業、林業の構築等により、安心・安定して働くことができる生活者本位の雇用政策へシフトします。

すずき俊一 主なプロフィール
昭和28年4月13日生まれ、早稲田大学教育学部卒業
平成2年 衆議院議員初当選※衆議院議員7期当選
平成6年 党水産部会長
平成8年 厚生政策次官(第2次橋本内閣)
平成10年 党社会部会長
平成13年 党議院厚生労働委員長
平成14年 環境大臣(第1次小泉改造内閣)
平成16年 党水産総合調査会長
平成18年 党社会安全保障制度調査会長
平成20年 党紀紀委員長
平成24年 外務副大臣(第2次安倍内閣)
平成25年 衆議院外務委員長
平成26年 党東日本大震災復興加速化本部副本部長
平成26年 党地方創生実行統合本部筆頭副本部長
団体の主な役職
(公社)本州牡鹿増殖振興会 会長理事
(財)漁船海難遺児育英会 理事長
(公社)岩手県漁港漁村協会 会長理事
自由民主党岩手県支部連合会 会長
(財)岩手県スキー連盟 名誉会長
岩手県アーチェリー協会 会長
岩手県合気道連盟 名誉会長
(公社)茶道裏千家淡交会岩手支部 支部長
ボースカウント盛岡地区協議会 会長
鈴木俊一ホームページ
<http://www.suzukishunichi.jp/>

12月14日(日)は投票日です。

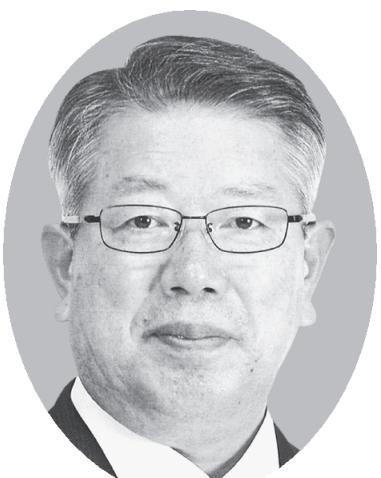
投票日に予定のある方は、期日前投票制度を活用しましょう。

平成26年
12月14日執行
岩手県第2区

衆議院小選挙区選出議員選挙公報

岩手県選挙
管理委員会

復興を国政の最優先課題に―生活と生業の再建を 日本共産党をのばして安倍政権の暴走ストップ



日本共産党

久保さちお

私は田畠5反の小さい農家の長男として生まれ、子どもの頃から家の手伝いをし、農業の大切さを感じて育ちました。私は米価暴落やTPPなど、これ以上の農業破壊は許されないと強い思いから、立候補を決意しました。先の東日本大震災では、私の親せきで3人の子どものお母さんがいました。行方不明です。子ども達は祖父母の所で暮らしています。被災地ではいまだ悲しみが癒えない状況が続いています。私はこうした被災者の生命とくらしを守るために全力を尽す決意です。

1 消費税10%「先送り」でなく中止

消費税の10%増税は中止します。

富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革で財源を確保します。
285兆円に及ぶ大企業の内部留保を活用し、労働者の賃上げと中小企業に回し、国民の所得を増やす経済改革で税収を増やします。

2 米価暴落対策を行い、TPPから撤退

米価暴落対策を行い、米と農業を守ります。TPPから撤退します。

3 「戦争する国づくり」許さず

人間らしく働ける雇用のルールをつくり、働くなら正社員があたります。社会保障切り捨てから充実へ転換します。

4 「憲法9条生かした平和外交を

「海外で戦争する国づくり」めざす集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させます。国民の目、耳、「をふさぎ戦争に動員する秘密保護法は廃止します。憲法9条の精神にたつた外交戦略で平和と安定を築きます。

5 「原発再稼働ストップ」「原発ゼロの日本」を

原発再稼働は許しません。原発事故の原因の徹底した検証と放射能汚染の全面賠償を取り組みます。原発ゼロの日本をめざします。再生可能エネルギーへの大転換を行います。

国民党助成金制度の廃止、企業・団体献金の禁止を

沖縄の米軍新基地建設は中止

沖縄県知事選挙での審判をふまえ、米軍新基地建設は中止します。

原発ゼロの日本をめざします。再生可能エネルギーへの大転換を行います。

比例代表は日本共産党とお書き

◆日本共産党をのばせば政治は動く



●マニフェストの詳細はホームページ
日本共産党 検索 <http://www.jcp.or.jp/>

略歴

1958年九戸村生まれ。
伊保内高校卒業後九戸村農協に就職。全農協労連専従役員。
03年から党専従。現在党県農漁民部副部長。妻と一女、母と同居。

滞在地（避難先）市区町村における不在者投票

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査は
平成26年12月14日
が投票日です。

「東日本大震災の被災等により、住民票のある市町村から他の市区町村へ避難されている方（一時的に避難されている方）」は、滞在地（避難先）の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

※住民票を移動した場合は、別途最寄りの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【不在者投票のできる期間等】

- 不在者投票のできる期間
【衆議院小選挙区選出議員・比例代表選出議員選挙】
12月3日（水）から12月13日（土）まで
【最高裁判所裁判官国民審査】
12月7日（日）から12月13日（土）まで
- 不在者投票のできる時間
岩手県内外の市区町村
平日・休日を問わず、午前8時30分から午後8時まで
- 不在者投票のできる場所
滞在地（避難先）市区町村役場にご確認ください。

【滞在地（避難先）の市区町村で投票する場合のお願い】

滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会から、住民票のある市区町村選挙管理委員会へ、投票済の投票用紙が投票日までに送付される必要がありますので、期間に余裕をもって投票してください。

【不在者投票の手続き】

①投票用紙を直接又は郵便等により請求します。
(注1)

②交付又は郵送されてきた投票用紙、不在者投票証明書等を受け取ります。(注2)

に有
避
權
被
難
れ
て
い
る
方

③滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で不在者投票します。

④不在者投票用紙が送付されます。

注1) 投票用紙の請求は、所定の請求書兼宣誓書に記載し、住民票のある市町村の選挙管理委員会に直接持参又は郵便等で請求してください。なお、この請求は、不在者投票のできる期間よりも前に請求することができます。また、請求書兼宣誓書は、岩手県選挙管理委員会のホームページ (<http://www.pref.iwate.jp> → 各種委員会→選挙管理委員会→第47回衆議院議員総選挙) からダウンロードすることもできます。

注2) 投票用紙等が届きましたら、不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に開封しないで不在者投票のできる場所にご持参ください。開封すると投票できなくなります。

※ 詳しくは、岩手県選挙管理委員会（電話 019-629-5238）、避難前にお住まいの市町村又は最寄りの市区町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。

（この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま写真製版により印刷したもので。）（この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。）

投票日は、12月14日(日)です。

衆議院小選挙区選出議員選挙	⇒	候補者の氏名	を書いて投票
(投票用紙：白色)			
衆議院比例代表選出議員選挙	⇒	政党等の名称	
(投票用紙：うすい黄色)			
最高裁判所裁判官国民審査	⇒		
(投票用紙：うすい桃色)			

・やめさせた方がよいと思う裁判官について
は、その氏名の上の欄に×を書いて投票
・やめさせなくてよいと思う裁判官について
は、何も書かないで投票

岩手県内の各市町村の投票時間

市町村名	投票時間	地域ごとに投票時間が異なる市	
		市 名	投票時間
大船渡市	午前7時～午後7時	盛岡市	※地域ごとではなく、投票区ごとに投票時間を記載しています。数字は投票区の番号ですので、投票所入場券でお確かめください。 【午前7時～午後7時】 第30～第32、第80、第88、第89投票区 【午前7時～午後8時】 上記以外の地域
花巻市	午前7時～午後7時		
北上市	午前7時～午後8時		
遠野市	午前7時～午後6時		
一関市	午前7時～午後6時		
陸前高田市	午前7時～午後7時		
釜石市	午前7時～午後7時		
二戸市	午前7時～午後6時		
八幡平市	午前7時～午後6時		
奥州市	午前7時～午後7時		
滝沢市	午前7時～午後8時	宮古市	※地域ごとではなく、投票区ごとに投票時間を記載しています。数字は投票区の番号ですので、投票所入場券でお確かめください。 【午前7時～午後6時】 宮古第11、第12、第14、第15、第20、崎山第1・第2、津軽石第1～第4、重茂第1～第3、花輪第1～第4、田老第1～第7、新里第1～第5、川井第1～第7 【午前7時～午後7時】 宮古第1～第10、第13、第16～第19、第21
零石町	午前7時～午後8時		
葛巻町	午前7時～午後6時		
岩手町	午前7時～午後6時		
紫波町	午前7時～午後8時		
矢巾町	午前7時～午後8時		
西和賀町	午前7時～午後6時		
金ヶ崎町	午前7時～午後6時		
平泉町	午前7時～午後6時		
住田町	午前7時～午後6時		
大槌町	午前7時～午後6時	久慈市	【午前7時～午後6時】 山形町内 【午前7時～午後7時】 上記以外の地域
山田町	午前7時～午後6時		
岩泉町	午前7時～午後6時		
軽米町	午前7時～午後6時		
洋野町	午前7時～午後6時		
一戸町	午前7時～午後6時		
田野畠村	午前7時～午後6時		
普代村	午前7時～午後6時		
野田村	午前7時～午後6時		
九戸村	午前7時～午後7時		

あなたの一票大切に！

岩手県選挙管理委員会 TEL019-629-5238